

確認申請▷建築工事▷竣工の流れ

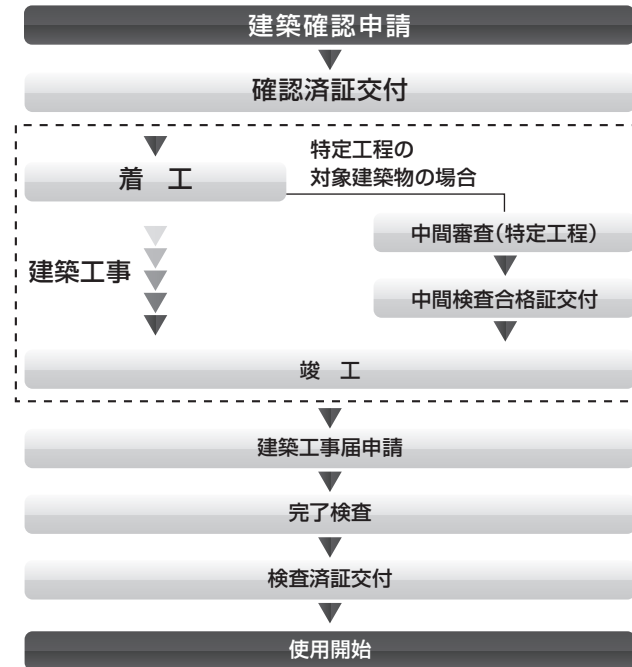
確認申請の前には、必ず申請先の建築主事または指定確認検査機関へ事前にご確認ください。
(建築確認の前に、市町村によっては事前申請が必要な場合があります)

申請先：
建築主事(市町村の建築指導課など)または
指定確認検査機関(民間機関)

申請書類：
確認申請書(建築計画概要書、建築工事届含む)
設計図書
(案内図、配置図、平面図・立面図など)^{*1}
委任状(建築確認申請を建築士などに委任する場合)
その他、建築主事判断で求められる可能性の書類
屋根材の大臣防火認定書の写し^{*2}
仕様規定確認書
(告示410-807号における構造物のチェックリスト)^{*2}
構造計算書(カーポートに限ります)^{*2}
基礎伏図、構造詳細図など

ご希望に応じて当社にて
ご用意できる書類

^{*1}：承認図(平面図・立面図を記載)
^{*2}：次ページの依頼書で
ご確認ください



構造適応書(仕様規定書)申請の前に

- ・構造適応書(仕様規定書)は弊社規格サイズのみ用意となっております。
- ・※別注サイズの場合、別注サイズを満たす規格サイズの資料をご提出させていただきますので
建築主事へご確認をお願いいたします。
- ・資料の送付は弊社営業部よりお送りさせていただきます。
- ・ご不明な点がございましたら、弊社担当営業にお問合わせください。

〈ご理解ください〉

- ・設置条件によっては、ご用意ができないケースもございますのでご了承ください。
- ・構造適応書(仕様規定書)をお渡した場合でも、建築主事の判断により申請が通らない
ケースがありますので、ご了承ください。

構造計算書(仕様規定確認書)対応商品

ホームヤードルーフⅡ※壁付仕様は除く、アートポート、アートポートミニ、アートポートワイド、
アートポートワイドスノースタイル、カーヤードスタイル、ホームヤードルーフⅡスノースタイル、
スノースタイルミニ※壁付仕様は除く

構造適応書・仕様規定書 FAX依頼書

事業所名 株式会社タカショー

営業所

宛

御社名

ご担当者名

様

ご住所

電話番号

FAX番号

メールアドレス

提出先役所名

構造適応書(仕様規定書)事前チェック項目

下記事前チェック項目を必ずご確認いただき、構造適応書(仕様規定書)の申請をお願い致します。
設置条件によっては、資料の送付ができない場合もございます。

Q1：対象商品の商品名とサイズを教えてください

対象商品： 本体 / 柱サイズ：

屋根材の色：

Q2：本物件は建蔽率や容積率に問題ありませんか

問題ない わからない / 問題ある

Q3：設置地域はどこですか

一般地域 準防火地域/22条地域 防火地域

Q4：使用用途は車庫ですか

車庫以外 車庫用途

Q5：側面は間仕切りを有せず、4方全てが開放されていますか

開放されている 開放されていない

Q6：製品の色は何色ですか

右記以外 ラスティコッパー・かき茶・マット

Q7：隣地境界からの距離は3m以上離れていますか

A： 3m以上離れています 3m未満である

TAKASHO

TEL 073-482-4128(代)

FAX 073-486-2560(代)

または最寄りの各支店、営業所まで